

3 入所(入院)者の地域移行を進める

現状と課題

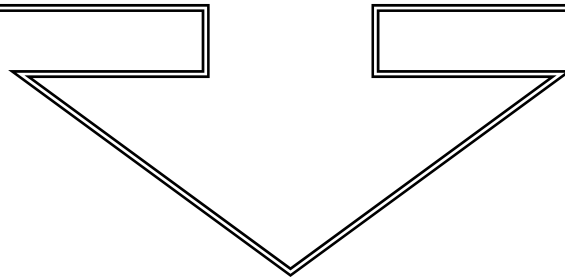
- 障害者の入所施設利用者は、平成 17 年 10 月の統計では 430 人となっており、法定施設利用者の 40.5%となっています。このうち、知的障害者は 345 人で、入所者の約 8 割に当たります。
- 入所者の障害程度区分（従来の ABC 区分）では、支援の必要度が高い方が大半ですが、必要度が比較的低い方も 1/4 程度入所しています。
- 入所施設においても地域移行プログラムの実施などにより、徐々に地域生活移行への取組みが進められています。

- 一方、精神科病院の入院者のうち、退院可能なもの見込み数は、国のかかげる 72,000 人のうち、東京都については、5,000 人程度と推計されています。このなかで、区の推計対象者を人口比で算定すると、280 人程度となります。
- 区内には、精神科の病院が 3 か所あり、病床数は合計 1,601 床（平成 16 年度）です。
- 区内病院においても、地域生活移行のための独自の取組みが実施されています。
- 東京都が実施した「精神保健福祉ニーズ調査報告書」（平成 17 年 3 月）によると、入院者のうち半数近くの方は退院したいと考えていますが、「日中の過ごし方」や「家族への負担」、「病気の再発」などに不安をもっています。
- また、退院したくない人のうち、4 割近くの人が「社会で生活することの不安」を上げています。
- こうした状況を受けて、区の保健相談所では、保健師を中心として退院促進のモデルプラン(案)を作成したところです。

- 入所者や入院者が地域へ移行する際には、居住や日中活動の場としての社会基盤の整備とともに、家族や地域の理解が不可欠です。

施策の方向

- 入所者の地域移行については、入所施設や家族等との調整を図るとともに、安定した地域生活が送れるよう、退所後の支援を充実させます
- 長期入院の状況にある精神障害者については、障害者地域生活支援センターが都から受託した「退院促進事業」を活用し、入院者に対する地域生活への動機づけや、退院に向けての調整を行います。
- 地域生活の定着に向けて、保健相談所、総合福祉事務所、精神科病院、サービス事業者との連携を強化します。
- 入院者の地域生活移行を図るため、グループホームの体験利用等について、その仕組みを検討します。



1 入所施設から地域生活へ

【総合福祉事務所】

- 施設入所者の地域生活への移行促進のため、障害者の生活全般をコーディネートする機能や地域における継続的な生活支援を提供するための仕組みづくりを進めます。
- 入所施設に対して、自立訓練事業や就労移行支援事業に取り組むよう促し、可能な限り、入所者をグループホーム等における地域生活へ移行させていきます。
- 地域のグループホーム等の空室等を活用し、自立した生活を一定期間体験する事業等を検討していきます。
- 障害者が日々の生活を送る居住の場を自ら選び、障害者が自ら望む生活を選択できるよう、地域生活を支援する体制を整備していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
入所者の地域移行	充実	3人	23年度までに 43人

2 社会的入院者の退院促進

【保健予防課・保健相談所】

(1) 退院促進事業の実施

- 障害者地域生活支援センターが実施するコーディネート事業をとおして、病棟への訪問や退院支援など、精神科病院との連携を深めながら、入院者の退院に向けた取り組みを進めます。
- 入院者に対し、地域生活に関する不安の解消や退院への意識を高めるため、共同作業所やグループホーム等との協力を得て、当事者を含めた「生活サポーター」の養成を行っていきます。
- 入院者のグループホームの体験利用について、事業者との調整を図ります。
- コーディネート事業を活用せずに退院する社会的入院者については、安定した地域生活が送れるよう、保健相談所や総合福祉事務所との支援や連携を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
退院促進事業対象者	充実	10人	110人（合計）

(2) 退院促進の連携体制の整備

- 庁内に「退院促進検討会」を設置し、保健、福祉の役割を明確にしながら、退院への課題等に取り組んでいきます。
- シンポジウムや学習会を通じて、精神保健福祉関係者が退院促進支援に関する理解を深め、社会的入院者が早期に退院し、地域で自立した生活が送れるよう支援していきます。
- 地域精神保健福祉関係者連絡会等を活用し、退院促進支援のネットワークを強化していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
退院促進ネットワーク	新規	検討	構築・強化



○ 退院促進のモデル図

